

令和6年4月15日
玉川総合支所

世田谷区立玉川区民会館の指定管理者候補者の選定について

(付議の要旨)

令和7年4月からの世田谷区立玉川区民会館の指定管理者候補者について、下記のとおり選定を行っていく。

1 主旨

世田谷区立玉川区民会館の指定期間が令和7年3月で終了することから、令和5年3月までの指定管理者制度適用の効果等を検証し、世田谷区立区民会館条例（以下「条例」という。）に基づき、令和7年4月からの指定管理者の候補者の選定方法について審議し、選定を行っていく。

2 指定管理者制度を適用する施設

- (1) 施設名 世田谷区立玉川区民会館（玉川せせらぎホール）
- (2) 所在地 世田谷区等々力三丁目4番1号

3 指定期間

5年間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

4 選定体制

(1) 選定委員会の設置

世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会設置要綱に基づく選定委員会にて選定する。

(2) 選定委員会の所掌及び構成

現在の指定管理に係る評価、指定管理者候補者選定方法等を審議し、指定管理者の候補者を選定する。選定に係る経過及び結果について報告書を作成し、速やかに区長に報告する。

構成は、学識経験者を含む外部委員5名と、区職員2名とする。

5 現在の指定管理の状況等

(1) 指定期間と指定管理者

- ・ 5年間（令和2年7月1日～令和7年3月31日）
- ・ 株式会社 世田谷サービス公社

(2) 選定委員会による評価

令和 6 年 3 月 2 6 日に開催された令和 5 年度第 3 回指定管理者選定委員会において、現指定管理者の評価を実施した。

選定委員会では、新型コロナウイルスによる影響を受けながらも、概ね適正に運営されていると評価された。施設の運営における利用者の案内について苦情報告があった一方で、利用者に対し速やかな対応を行っていることが評価された。

これらを踏まえ、次期指定管理者候補者の選定では、利用率と接遇向上のため、現在実施しているアンケートに加え、定期的な聞き取り調査を実施するなど、利用者対応やニーズの丁寧な把握といった改善の視点を強化していくことを確認した。

評価分類	評価結果説明
【個別評価】	
1 . 施設の維持管理	清掃や軽微の修繕について、日々適切な維持管理に努めている。
2 . 施設の運営	適正に運営されている。また、自主事業において、地域の方が参加できるイベントが企画・実施されている
3 . 事故や緊急時等への対応	日頃から事故防止や災害時の備えなど、積極的に取り組んでいる。
4 . サービス向上の取組み	窓口接遇の向上についての研修の実施や、利用者へのアンケート実施など、接遇向上に向け取り組む必要がある。
5 . 収支状況	適切な収支管理を実施している。
6 . 改善の取組み	利用者対応について苦情があったため、改善の指導を行っている。
【総合評価】	
新型コロナウイルスの影響により施設利用率が落ち込んではいるが、概ね適正に運営されていると評価できる。 次期指定管理者候補者の選定については、民間事業者の創意工夫による利用率の向上やニーズに合った自主事業の実施など経営努力によるサービスの向上が見込まれることから、引き続き指定管理者制度を適用し、指定期間を 5 年間として公募により選定するのが望ましい。	
【実績評価の反映】	
実績評価の反映として、年度評価 3 年間分の配点数に対する合計点数の割合が 7 2 . 4 %であったため、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に沿って、現在の指定管理者が応募する場合の加点・減点は行わない方向とし、最終的には年度評価 4 年間分の結果を踏まえて加点・減点を決定する。	

6 指定管理者制度導入の理由

世田谷区立玉川区民会館では、管理業務運営や清掃・保守管理、利用者ニーズへの迅速な対応等、施設の効果的な運営を図ることができた。また、区民のニーズに合った自主事業を実施する等、民間事業者の創意工夫による提供サービスの向上により、利用者へのサービスの向上が期待できることから指定管理者制度を継続する。

7 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会における審議結果等を踏まえ、条例第7条第1項の規定により、指定管理者の候補者を公募により選定する。

(2) 選定基準

条例第7条第3項に定める選定基準に基づき選定を行う。

区民会館に関する業務を十分に行う能力及び実績を有していること。

区民会館の効用を最大限に発揮させることができること。

区民会館の管理を効率的かつ安定的に行う能力を有していること。

8 今後のスケジュール（予定）

令和6年4月	区民生活常任委員会報告（指定管理者候補者の選定方法）
5月	公募開始
6月～	選定期間
9月	区民生活常任委員会報告（指定管理者候補者の選定結果）
	第3回区議会定例会
令和7年4月	次期指定管理者による管理開始

別 紙

令和 5 年度世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会委員名簿
(五十音順)

区分	氏名	役職等
外部委員	垣内 恵美子	政策研究大学院大学名誉教授
	境 新一	成城大学経済学部教授
	塩田 尚人	健康文化研究所代表
	西崎 守	世田谷区町会総連合会推薦
	吉竹 恒詞	東京税理士会北沢支部
内部委員	岩元 浩一	地域行政部長
	馬場 利至	玉川総合支所長

任期 令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 3 1 日

令和 6 年度世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会委員名簿
(五十音順)

区分	氏名	役職等
外部委員	垣内 恵美子	政策研究大学院大学名誉教授
	境 新一	成城大学経済学部教授
	塩田 尚人	健康文化研究所代表
	三羽 和彦	世田谷区町会総連合会会長
	千葉 栄樹	東京税理士会玉川支部
内部委員	岩元 浩一	地域行政部長
	畝目 晴彦	砧総合支所長

任期 令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 3 1 日